住宅性能評価の申請要領

申請者は、一般財団法人岩手県建築住宅センターで設計又は建設住宅性能評価を受けようとする場合、下記の内容を参考に所定の書類を作成し、申請をしてください。

■設計住宅性能評価の申請について

1)申請に必要な書類及び提出部数

申請に必要な書類		提出部数	備考
1	設計住宅性能評価申請書	正本1部、副本1部	
	(住宅の品質確保促進法施行規則別記第四号様式)		
2	設計内容説明書(自己評価書兼用)	正本1部、副本1部	
3	設計評価添付図書(申請用設計図面及び各種計算書)※1	正本1部、副本1部	
4	住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅の場合、	正本1部、副本1部	
	住宅型式性能認定書の写し		
5	型式住宅部分等製造者等認証に適合する住宅の場合、	正本1部、副本1部	
	型式住宅部分等製造者等認証書の写し		
6	申請代理者への委任状(設計事務所等が代理申請をする場合)	正本1部	

注記) 申請書類は、A4版ファイル等に綴じて提出いただきますようお願いいたします。

※1 設計住宅評価申請添付図書の種類

□意匠·設備関係図書	□構造関係図書	
•付近見取図(案内図)	•基礎伏図	
•配置図	•各階床伏図	
・仕様書(仕上表を含む)	·小屋伏図	
•各階平面図	•各部詳細図	
・立面図(2面以上)	•各種計算書	
・断面図又は矩計図	(施行令第46条の壁量計算書等、許容応力度	
·各種計算書(小屋裏換気計算書、外皮性能	計算等を行った場合の構造計算書 他)	
及び一次エネルギー消費量計算書 他)		
•設備図等		

■建設住宅性能評価の申請について

1)申請に必要な書類及び提出部数

申請に必要な書類		提出部数	備考
1	建設住宅性能評価申請書	正本1部、副本1部	
	(住宅の品質確保促進法施行規則別記第七号様式)		
2	設計住宅性能評価書の写し	正本1部、副本1部	直前の設計評価を
3	設計評価申請添付図書	正本1部、副本1部	当センターで行って
	(設計住宅性能評価申請書に使用した書類一式)		いる場合は省略可
4	施工状況報告書	正本1部、副本1部	
5	確認済証の写し	正本1部、副本1部	
6	申請代理者への委任状(設計事務所等が代理申請をする場合)	正本1部	

注記) 申請書類は、A4版ファイル等に綴じて提出いただきますようお願いいたします。

設計住宅性能評価の添付資料等一覧(参考資料)

下表を参考に各評価項目ごとに必要な資料等の添付をお願いします。

また、その他に仕様及び性能等の確認が必要な資料がある場合は、併せて添付をお願いします。

- ■一戸建ての住宅(木造軸組工法)の場合
- 1 構造の安定に関すること
 - 施行令及び告示に定められている軸組以外の面材耐力壁等を使用する場合の性能確認資料
 - 許容応力度計算等を行う場合の構造計算書(等級2以上の場合等)
 - 設計地耐力の設定根拠資料(地盤調査報告書等)
 - ・地盤改良を行う場合の支持力計算書
- 2 火災時の安全に関すること
 - ・感知警報装置の性能確認資料
 - ・外部建具の防火認定書の写し等(耐火(開口部)等級2以上の場合)
 - ・外壁、軒裏及び軒裏換気部材の防火認定書の写し等(耐火(開口部以外)等級2以上の場合)
- 3 劣化の軽減に関すること(劣化対策等級2以上の場合)
 - 防腐防蟻処理を薬剤による場合の認定書の写し
 - ・浴室をユニットバスとする場合の防水性能確認資料(JISA4416同等品)
 - ・床下換気部材(通気パッキン)及び軒裏換気部材の有効換気量確認資料
- 4 維持管理に関すること(維持管理対策等級2以上の場合)
 - ・給排水設備図(配管経路等を別図面に記載の場合は省略可)
- 5 温熱環境・一次エネルギー消費量に関すること
- ●5-1断熱性能等級
 - ・外皮性能計算書(外皮面積計算図を含む)
 - ・断熱材等の性能確認資料(技術情報の熱物性一覧表で確認できない場合)
 - ・開口部(窓及び玄関等)の性能確認資料(自己適合宣言書等)
- ●5-2-次エネルギー消費量等級
 - ・一次エネルギー消費量計算書
 - ・省エネルギー性能を評価する設備機器の性能確認資料(JIS等の確認、自己適合宣言書等)
- 6 空気環境に関すること
 - •換気計算書
 - 換気設備の性能確認資料
- 7 光・視環境に関すること
 - ・単純開口率及び方位別開口比の計算書(図面内への記載可)
- 8 音環境に関すること(外壁開口部の透過損失等級2以上の場合)
 - ・建具の遮音性能確認資料
- 10 防犯に関すること
 - ・防犯建物部品(CP表示品)による場合のCP表示確認資料